

2022年4月1日現在

商 品 名	納税準備預金
販 売 対 象	法人および個人の方
期 間	期間の定めはございません。
預 入	
預 入 方 法	随時預入
預 入 金 額	1円以上
預 入 単 位	1円単位
払 戻 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として預金者等の租税納付にあてる場合に限り払戻いたします。</li> <li>・租税納付のためにこの預金を払戻すときは、同時に納付書・納税告知書・その他納税に必要な書類を提出していただきます。</li> </ul>
利 息	
適 用 利 率	毎日の利率を適用いたします。
利 払 方 法	毎年3月と9月の当金庫所定の日に口座に入金いたします。
計 算 方 法	毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算
税 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払戻した場合、その払戻日が属する利息計算期間中のお利息に対して、個人の方は、源泉分離課税20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります（ただし、マル優をご利用の場合は除きます。）、法人は総合課税となります。</li> <li>・2013年1月1日から2037年12月31日までに受け取るお利息には、復興特別所得税が付加されています。</li> <li>・2016年1月1日より、法人がお受け取りをされるお利息については、地方税の特別徴収が廃止となっています。</li> </ul>
利 率 情 報 の 入 手 方 法	店頭または当金庫ホームページにてご確認ください。
苦 情 処 理 措 置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センター（9時～17時、電話：0120-456-763）にお申し出ください。
紛 争 解 決 措 置	東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センターまたは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
そ の 他 参 考 と なる 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・租税納付以外の目的で払戻しの場合には、その払戻日が属する利息計算期間中のお利息は、店頭表示された毎日の普通預金利率によって計算いたします。</li> <li>・預金保険制度により元本1,000万円までとその利息が保護の対象になります。（当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金元・積金元本を合計して1,000万円までとその利息、給付補てん金が保護されます。）</li> </ul>